

DMG 森精機株式会社行動計画

1. 計画期間 令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 令和4年5月までに、年次有給休暇の平均取得日数を21日から25日に増加する。

※有給付与が20日未満の場合は付与された日数とする

〈対策〉

- ・ 令和2年～4年4月まで 四半期毎の社員向け方針説明会等で取得率向上を周知、
- ・ 令和2年～4年の12月 翌年の有給休暇一斉取得日の決定と周知
- ・ 令和2年～4年の12月 全社員の翌年1年間の有給休暇取得予定日の決定
- ・ 令和2年～4年の毎月 有給休暇取得状況の確認、取得が少ない部署、社員（上司）への取得促進
管理職研修等にて、労務管理の重要性を継続教育する。

目標2 仕事と家庭の両立を推進するため、所定外労働時間の削減に取り組む。

〈対策〉

- ・ 令和2年～4年の毎月 残業時間が多い職場、社員の把握、残業時間会議
- ・ 令和2年～4年の毎月 残業時間が多い職場、社員（上司）への警告、ヒアリング
- ・ 令和2年～4年の都度 人事異動や通年採用を継続し、所定外労働時間が多い職場へ配属し、負荷低減を図る。
管理職研修等にて、労務管理の重要性を継続教育する。